

令和2年11月16日		時 分 受 理	受付順位	
			発言順位	
発 言 通 告 書				
藤枝市議会議長 大石 保幸 様				
藤枝市議会議員 10番 平井 登 ⑩				
次のとおり通知します。				
発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問	緊急質問	
1. 標 題	学区弾力化「小規模特認校制度」導入に向けて 答弁を求める者 (市長、教育長、担当部長)			
(要旨・内容)				
<p>本市中山間地域の過疎化・少子化の影響により児童数が減少し続けている朝比奈、葉梨西北、瀬戸谷の3地域における令和2年度の全校児童数は、朝比奈第一小学校が46人、葉梨西北小学校が66人、瀬戸谷小学校が76人となっています。このような100人を割る小規模校については、学校選択制(公立小・中学校の通学区域制度の弾力化)の一形態である「小規模特認校制度」の導入によって、統廃合を避け、学校を地域に存続させる取り組みが40年ほど前から全国の地方自治体で行われています。本県においても、静岡市葵区北部の小中一貫学校、浜松市中区や天竜区、島田市北部の小学校など6市がすでに導入しています。当該地域にとっては、学校の存在こそが、長い歴史を持つ地域そのものを存続維持させるうえで無くてはならない、地域住民の教育文化センターであり、コミュニティーづくりの拠点的役割を果たす“聖地”として強く認識されているからに他なりません。</p> <p>本市においては、朝比奈・葉梨西北・瀬戸谷などの中山間地域の実情や今後の児童生徒数の推移等を勘案し、地域課題や教育課題の解決と、それらを踏まえた特色ある学校づくりに向けた取り組みとして、「小規模特認校制度(オープンスクール)」を検討する動きをスタートさせています。そこで、次の3項目について、お考えを伺います。</p>				
(1) 「小規模特認校制度」のメリット・デメリットを伺います。				
(2) 小中一貫教育体制を全10学区で整える中、入学及び転校のタイミングや定員、通学手段等の就学条件について、どのように考え運用されるのか伺います。				
(3) 今後の検討・導入スケジュールを伺います。				

2. 標 題	堀之内地区農地の維持困難を見据えた有効利用について 答弁を求める者 (市長、担当部長)
<p>(要旨・内容)</p> <p>堀之内地区は、中山間地域とは言え市街化区域に隣接し藤枝駅から車で10分程度の至便性と、国1バイパス・谷稲葉インターが地区内にあるなど交通アクセス性の良い土地柄であります。また、スポーツの殿堂であり市民の健康・文化レクリエーションの拠点である藤枝総合運動公園が瀬戸川対岸にあるなど、住みやすさをはじめ今後の発展性や可能性の大きい地区でもあります。しかしながら市街化調整区域であるため、大規模な開発や農地転用等が厳しく規制され、優良田園住宅建設促進地区に指定されているにもかかわらず未だ実績に至っていない状況にあります。</p> <p>一方、同地区を横切る運動公園アクセス道南東側の水田一帯は、農業後継者不足と従事者の高齢化により今後の水稻栽培や農地維持が難しくなる事態が予測されるため、本年1月17日に同町内会から、本市の課題解決や発展に寄与できる用地に活用して欲しいとの相談がなされました。</p> <p>そこで、相談の際に提案している総合運動公園の駐車場不足解消や定住・移住の受け皿確保、老朽化した堀之内公民館の移設等につきまして、ご見解を伺います。</p> <p>(1) 2024年度の完成を予定されているサッカースタジアムのJ2規格拡大改修と併せて駐車場不足が課題となりますが、現在の駐車場収容力では、どの程度不足し、渋滞等の事象が予想されるか伺います。</p> <p>(2) 要望対象となっている農地は白地で約1.5haの面積があります。駐車場に転用した場合、上記課題は解消できるか伺います。</p> <p>(3) 有効利用方法としては、総合運動公園の駐車場ばかりでなく、周辺の白地をも視野に入れた定住・移住促進の受け皿となる宅地造成や、老朽化し耐震構造になっていない堀之内公民館を駐車場の一角に建設することも要望に挙げられました。同町内会の発展と課題解決に向けて、本市としてどのように考え、取り組まれていくか伺います。</p>	

(※内容は詳細に記入してください。)